

ご存じですか？

相続税には 10か月の申告期限が 設けられています。

こんな！

お困り

ありませんか？



“ 急な相続で何から手を付けて
いいのか分からないまま、
時間が過ぎてしまう… ”

相続のプロが**スピード解決!**

久保・佐々木税理士法人

歴40年の経験豊富な税理士が在籍!

500件超えの申告実績あり!

相続のプロだから「安心」「速い」**ワンストップサービス**



初回相談
1時間

無料

弁護士・司法書士等各専門家との連携があるため、お客様のご負担を軽減!

税理士2名・他職員10名(2023年3月31日現在)のサポート体制で、

ストレスのない相続を目指します。

相続のプロが分かりやすく丁寧親切に、みなさまの疑問にお答えいたします。

まずはお気軽にお問い合わせください!

久保・佐々木税理士法人

関東信越税理士会
税理士法人番号 第4457号

久保・佐々木税理士法人



東
松
山
事
務
所

〒355-0072 埼玉県東松山市石橋1639-3

TEL. **0493-24-1818**

FAX.0493-24-1843

代表社員・税理士

久保 一則

小
川
事
務
所

〒355-0322 埼玉県比企郡小川町東小川1-12-8

TEL. **0493-74-4536**

FAX.0493-74-4377

代表社員・税理士

佐々木 三雄

市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)が課税されている

市税の賦課徴収及び還付に関する書類を受け取る代表者を指定してください。
(各様式は市のホームページからダウンロードできます)

手続き・
持ち物

- 相続人代表者の指定
- 相続人代表者指定届兼現所有者申告書

受付窓口

課税課 本庁舎1階 ☎0493-21-1444

期限

すみやかに

未登記家屋を所有している

未登記家屋の名義変更をしてください。(各様式は市のホームページからダウンロードできます)

手続き・
持ち物

- 未登記家屋の名義変更
- 未登記家屋の所有者変更届

受付窓口

課税課 本庁舎1階 ☎0493-21-1444

期限

すみやかに

現在の納付状況、今後の納付について

納税義務者が亡くなられた場合は、相続人に納税義務が引き継がれます。故人の納付状況等が不明な場合はご相談ください。また、故人の口座から市税等の口座振替をしていた場合は、金融機関で振替口座の変更または廃止手続きをしてください。

手続き・
持ち物

- 今後の納税等に関する相談
- 相続人であることが分かる戸籍謄本などの書類
- 口座振替の変更または廃止手続き
(金融機関での手続きの際に必要)
- 金融機関の通帳
- 口座の届出印

受付窓口

収税課 本庁舎1階 ☎0493-21-1409

期限

すみやかに

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車を所有している

原動機付自転車(125cc以下)・小型特殊自動車の名義変更または廃車をしてください。
(各様式は市のホームページからダウンロードできます)

手続き・
持ち物

- 名義変更または廃車
 - 廃車申告書兼標識返納書
 - ナンバープレート
 - 標識交付証明書
 - 相続人の身分証明書
 - 申告(報告)書兼標識交付申請書

受付窓口

課税課 本庁舎1階 ☎0493-21-1438

期限

すみやかに

次のいずれかを所有している

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

故人が上記いずれかの手帳を所有していた場合、手帳を返還してください。

手続き・
持ち物

- 各種障害者手帳の返還に係る届出書の提出
 - 障害者手帳

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

次のいずれかを受給している

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、在宅重度心身障害者手当

故人が上記いずれかの手当を受給していた場合、資格喪失の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

- 資格喪失届の提出
 - 相続人の通帳

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

次のいずれかを所有している

自立支援医療費受給者証(更生医療・育成医療・精神通院)

故人が自立支援医療費受給者証を交付されていた場合、受給者証を返還してください。

手続き・
持ち物

- 受給者証の返還
- 自立支援医療費受給者証

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

特別児童扶養手当の受給資格者または支給対象児童

故人が特別児童扶養手当の受給資格者または支給対象児童であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

【故人が受給資格者であった場合】

- ① 受給資格者死亡届の提出
- 死亡が記載された戸籍謄抄本
- 特別児童扶養手当証書
- 支給対象児童の通帳

【故人が支給対象児童であった場合】

- ② 資格喪失届の提出
- 特別児童扶養手当証書
- ※その他にも必要な場合があります

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

①②すみやかに ※ただし個別の状況によっては、亡くなった日の翌日から15日以内

● 個別の状況により別途書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

次のいずれかを所有している

福祉タクシー利用券または自動車燃料購入費助成券(ガソリン券)

故人が福祉タクシー利用券または自動車燃料購入費助成券(ガソリン券)を交付されていた場合、下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

- 登録事項喪失届の提出
- 未使用の利用券または助成券

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

重度心身障害者医療費を受けている

故人が重度心身障害者医療費の受給者であった場合、下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

●資格内容等変更届の提出

- 相続人の通帳 重度心身障害者医療費受給者証

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

- 未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。

埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入者または給付対象障害者

故人が埼玉県心身障害者扶養共済制度の加入者または給付対象障害者の場合、それぞれ下記の手続きをしてください。(故人がどなたかにより必要書類が異なります。)

手続き・持ち物

【故人が加入者であった場合】

●年金給付保険金支払請求書の提出

- 死亡診断書 住民票除票 給付対象障害者の住民票

【故人が給付対象障害者であった場合】

●弔慰金給付保険金支払請求書の提出

- 加入者の住民票 給付対象障害者の住民票除票

受付窓口

障害者福祉課 分室西棟1階 ☎0493-21-1452 / FAX 0493-24-6066

期限

すみやかに

- 個別の状況により別途書類が必要になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

児童手当の支給対象児童または受給者である

故人が児童手当の支給対象児童または受給者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

●①受給資格消滅届または額改定届の提出

【故人が受給者であった場合】

●②認定請求書の提出 ③未支払児童手当請求書(未支払の手当がある場合)の提出

- ②請求者の個人番号がわかる書類 ②請求者名義の通帳等

- ②その他必要書類 ③未支払分を受給する支給対象児童の通帳等

受付窓口

子育て支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

①すみやかに ②③亡くなった日の翌日から15日以内

- ②配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。詳しくは子育て支援課でご確認ください。

遺品整理・不動産のこと なんでもご相談ください。

出張費用
査定料
無料!!



遺品整理

家財整理

不用品買取

ハウスクリーニング

特殊清掃

消臭

除菌

原状回復工事

こんな不安を
お持ちの方
ご相談ください。

- ▶ 遠方に住んでいるのでなかなか整理に行くことができない。
- ▶ 荷物が大量でどうすればいいか悩んでいる。
- ▶ 重い物が多く、整理が難しい。

遺品・生前・空家整理、荷物の片付けご利用料金

間取り	基本料金(目安)
1K	38,500円～

※基本料金は、養生作業・必要品・不必要品等の仕分け・梱包搬出作業・運搬車両費・簡易清掃が含まれています。
 ※基本料金に家電リサイクル費用は含まれておりません。
 ※基本料金は目安となります。詳細は現場確認後、お見積もり金額が決定します。
 ※荷物の量や作業環境(駐車環境・作業人数・エレベーターの有無やお住いの階層等)により、料金は変動します。

土地や建物に関するご相談承ります

売買

賃貸

リフォーム

空き家管理

解体

● 土地・建物を手放したくない方へ 選択肢は1つではありません。先行投資で固定資産を浮かせませんか?

賃貸管理

リフォームを行い、賃貸で貸し出すことができます。賃貸管理もおまかせください。

土地活用

土地を活用して、負担を減らしましょう! 解体業者などへ提携先をつなぎ窓口1つで請け負います。

● 空き家管理

郵便物の確認から雑草の管理点検などもおまかせください。その他ご近所トラブルにも窓口として対応いたします。



遺品整理の
相談窓口



ケアリンク合同会社

tel.0120-978-632

川越市笠幡890-2-B

古物許可番号(第)431080037134号

鶴ヶ島と共に歩んで28年 不動産のことならお任せください。



株式会社 朝日ハウジング

tel.049-287-1060

〒350-2206 鶴ヶ島市大字藤金45-5 [営業時間]10:00~18:00 [定休日]水曜・第1・3火曜日

免許番号 埼玉県知事免許(7)16494

こども医療費の支給対象児童または受給者である

故人がこども医療費の支給対象児童または受給者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

- ①受給資格証の返却
- こども医療費受給資格証

【故人が受給者であった場合】

- ②受給資格登録申請書
- 児童の新しい保険証
- 申請者及び児童の個人番号がわかる書類
- こども医療費受給資格証
- 申請者名義の通帳等

受付窓口

子育て支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

亡くなった日の翌日から15日以内

①未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。②配偶者等が「ひとり親家庭等医療費」等を受給できる場合があります。詳しくは子育て支援課でご確認ください。

ひとり親家庭等医療費の受給者または対象児童である

故人がひとり親家庭等医療費の受給者または対象児童であった場合、下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

- 変更(消滅)届の提出
- ひとり親家庭等医療費受給者証

受付窓口

子育て支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

すみやかに

未申請の医療費がある場合は、申請を忘れないようご注意ください。

児童扶養手当の支給対象児童または受給資格者である

故人が児童扶養手当の支給対象児童または受給資格者であった場合、それぞれ下記の手続きをしてください。

手続き・
持ち物

【故人が支給対象児童であった場合】

- ①資格喪失届または額改定届の提出
- 児童扶養手当証書(支給停止者を除く)

【故人が受給資格者であった場合】

- ②受給資格者死亡届・未支払手当請求書の提出
- 未支払分を受給する児童の通帳等の写し
- 児童扶養手当証書(支給停止者を除く)

受付窓口

子育て支援課 総合会館2階 ☎0493-21-1461

期限

①すみやかに ②14日以内

個々の状況により別途書類が必要になる場合があります。

犬を飼っている

故人が犬を飼育していた場合、飼い主の変更手続きをしてください。

新たな飼い主の住所が市外の場合は、居住先で手続きをお願いします。

手続き・
持ち物

●所有者の変更届の提出

- 犬の登録情報が分かるもの
(鑑札、注射済票、狂犬病予防注射の案内ハガキ 等)

受付窓口

環境政策課 本庁舎地下 ☎0493-63-5006

期限

30日以内

農地を相続された方

相続等で農地の権利を取得したときは、農地のある農業委員会へ届出をしてください。

手続き・
持ち物

●農地法第3条の3第1項の規定による届出

- 相続人の本人確認書類
(運転免許証、個人番号カード、健康保険の被保険者証、年金手帳 等)
- 相続したことが分かる書類の写し
(登記完了後の土地登記事項証明書 等)

受付窓口

農業委員会事務局 本庁舎地下 ☎0493-21-1433

期限

権利の取得を知った時点からおおむね10ヶ月以内

※コピーしてご使用ください

委 任 状

(代理人) 住 所 _____
氏 名 _____
大・昭・平・令・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

上記の者を私の代理人と定め、下記事項に関する権限を委任します。

_____に関する一切の件

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

(委任者) 住 所 _____
氏 名 _____
大・昭・平・令・西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

必ず委任者本人が自署してください。

(※) 自署の場合は押印不要です。

・委任内容は「〇〇〇〇〇(証明書類等の名称)の取得」(に関する一切の件)のようにご記入ください。また、戸籍証明書類の取得の場合は本籍もご記入ください。

本 籍 東松山市 _____

※委任状を偽造(本人以外の方が作成)または偽造した委任状を行使したときは、私文書偽造罪等で刑事罰の対象となるとともに、損害賠償責任を負う場合がありますのでご注意ください。

もしもの備えをしましょう

家の所有者等の高齢化に伴い、心配されるのが認知症です。

厚生労働省の発表では2025年には高齢者の5人に1人が認知症を発症する恐れがあると予測しています。

認知症などで判断能力を失ってしまうと、契約や預貯金の引き出しなどができなくなってしまいます。

本人が判断能力を失った後は、家族であっても本人の代理はできませんので、特に注意が必要です。

成年後見制度

任意後見人と法定後見人

後見人には、任意後見人と法定後見人の2種類があります。

後見人の任務は、法定後見の場合は財産管理と身上監護に関する事務のほか、空き家の管理も務めになります。

任意後見の場合は任意後見契約に定められた事項が後見人の任務となるため、空き家の管理も任意後見人の権限でできるよう契約において設定することが重要になります。

備えて
大切ね!



所有者に
意思判断能力がある時に
定める

任意後見人



所有者に
意思判断能力がなくなった
後に選任される

法定後見人

後見人が 空き家を売却 できる?

例えば、認知症の所有者が、施設などに入所するための費用を捻出するために、後見人が財産を売却することは可能です。あくまでも本人を保護するために必要な場合に限られ、自由に売却できるものではありません。特に、法定後見人が居住用の財産を売却する場合は裁判所の許可が必要です。



遺言

相続人を決めておく

自分が死んだ後、誰に、何の財産を相続させるのかを決めるために、最も効力があるのが遺言です。遺言にはいろいろな決まりごとがあり、場合によっては無効になることもありますので、司法書士などに相談して作成した方がよいでしょう。

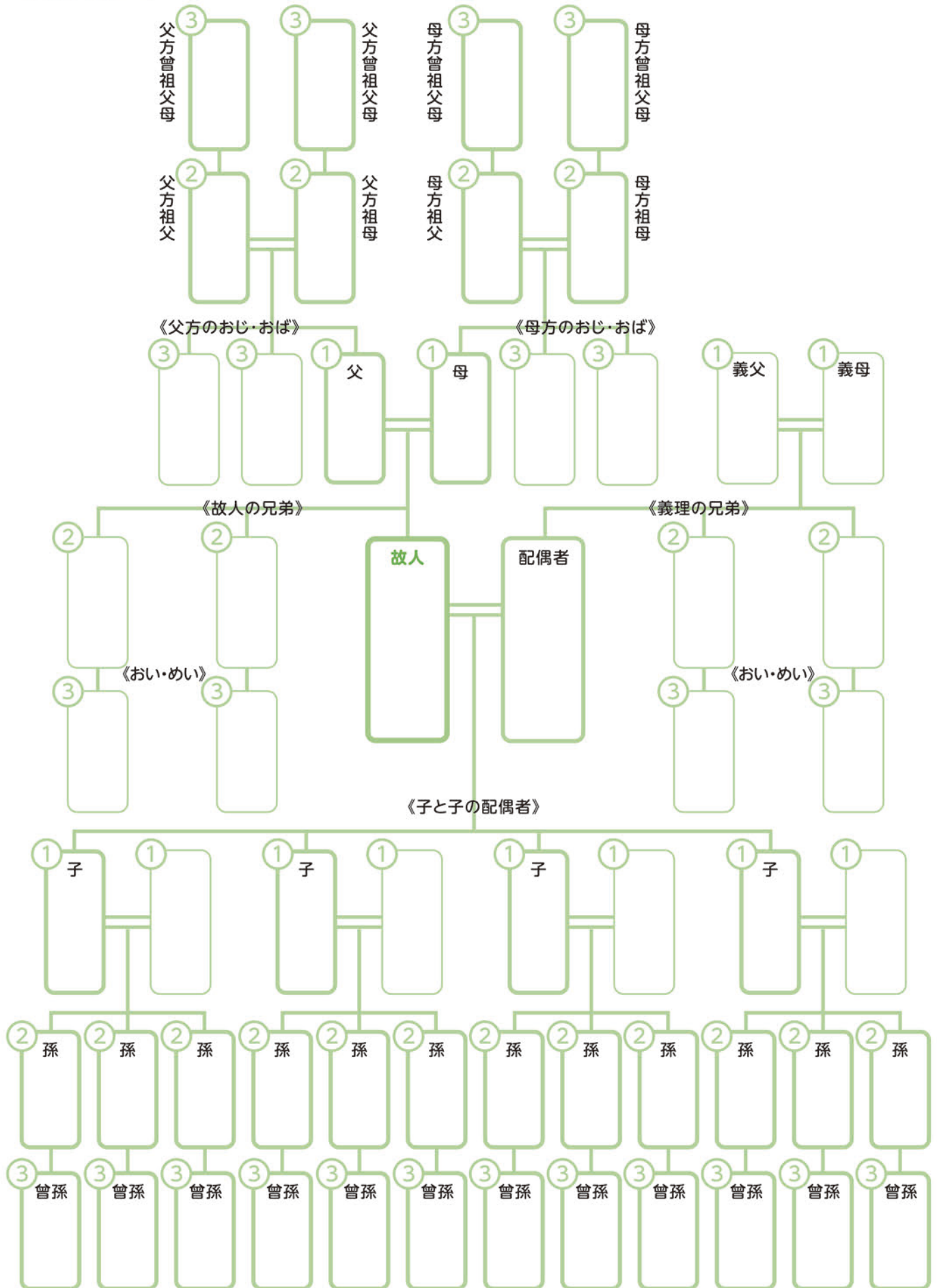


遺言による 相続は 拒否できる?

遺言書に相続させると書かれていても、相続人がそれを辞退することは可能です。そのようなことにならないように、予め、相続させたい人と話し、合意しておくことが重要です。遺言書も、判断能力があるうちに作成しておかないと、無効となることもありますので、特定の人に相続させたい場合は、早めに遺言書を作っておいた方が無難です。

家系図

※数字は親等数



このようなご心配はございませんか？

この度はお悔やみ申し上げます。



ご葬儀・火葬後・四十九日までの流れ

現在一般的に四十九日法要を境にご遺骨を埋葬します。そのため四十九日までに本位牌・仏壇・戒名彫刻・納骨依頼が必要となります。



お墓の新規工事・リフォーム工事は相見積りすることをおススメいたします。 (高額な為です。)

地元で近くの石材店だから安心。上記のご対応は全ておまかせください。

株式会社 もとだ **元田石材**

TEL.0493-34-4532
FAX.0493-34-4536



〒355-0047 埼玉県東松山市大字高坂808

ホームページ [元田石材](#) QRコードからでもご覧になれます▲

ありがとうを 伝えたい

会員様 価格

華やかな花祭壇にこだわる、無宗教でのお別れ会や自由葬、音楽を中心とした音楽葬、ご要望を最優先いたします。



多くの参列者と華やかに
30名を超えるお葬式(1階式場)

リリープラン
53.9万円～
(税込・火葬場費用別途)

ぱびるす以外の場所での
御葬儀も受け付けます

桔梗プラン
44万円～
(税込・火葬場費用別途)

あたたかい少人数のお葬式
(2階式場)

リリープラン
49.5万円～
(税込・火葬場費用別途)

葬儀をせずに火葬だけ
ご希望の方に

直葬プラン
16.5万円～
(税込・火葬場費用別途)



☎0120-41-9401
☎0493-31-1300 ☎0493-31-1800
〒355-0063 埼玉県東松山市元宿1丁目10-6

📍 東武東上線 高坂駅西口より徒歩2分
関越道 鶴ヶ島インターより15分、東松山インターより10分

生前相談 お気軽に!

後悔をしないためには、事前の相談が重要なポイントです。
一人ひとりのご希望に合ったプランをご提案いたします。

- ➔ お墓がまだ無い。
納骨までどうしたら良い? なんでも聞いて!
- ➔ 「終活」とは? やった方が良い?
➔ 戒名って何? そもそも必要?
➔ 永代供養について教えてください。
- ➔ お葬式を行う意味は?
➔ 喪中のマナーを教えてください。
- ➔ 故人の住んでいた家をどうしたら良い?
➔ 法事の準備はどうしたら良い?

出張相談
承ります

入会金・年会費・積立金は一切不要!

ぱびるすクラブ会員募集

霊安室無料/霊柩車無料/ホール使用料無料(1日)/エンディングノートを
プレゼント/イベントのご案内/霊園・石碑・位牌を特別価格でご紹介

🔍 セレモニーホールぱびるす <http://www.papyrus.jp>

